

口内炎のステロイド軟膏は ドーピング違反です!!

一般社団法人 山口県薬剤師会
理事 田坂 照彦

世界アンチ・ドーピング機構より、令和3年3月22日付で競技会時の糖質コルチコイドの口腔内局所使用を禁止するとの通達があり、日本アンチ・ドーピング機構（JADA）の公式ホームページで注意喚起されています。

口腔内局所使用される糖質コルチコイドは、口内炎や口唇炎の治療時に処方されることがあり、医療用医薬品には表1のような成分が配合されています。また、処方箋がなくても、薬局やドラッグストア等で購入することができる一般用医薬品にも含まれていますので、注意が必要です。

表1. 競技会時の口腔内局所使用が禁止される糖質コルチコイドの例

| | 商品名 | 医薬品に配合される成分 |
|--------|---|--|
| 医療用医薬品 | <ul style="list-style-type: none"> ・アフタゾロン口腔用軟膏 ・アフタッチ口腔用貼付剤 ・デスパコーワ口腔用クリーム ・サルコートカプセル外用 ・デキサメタゾン口腔用軟膏 ・オルテクサー口腔用軟膏 ・ヒノポロン口腔用軟膏 ・テラ・コートリル軟膏 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・トリアムシノロンアセトニド ・ヒドロコルチゾン酢酸エステル、 ・ベクロメタゾンプロピオン酸エステル ・デキサメタゾン 等 |
| 一般用医薬品 | <ul style="list-style-type: none"> ・口内炎軟膏大正クイックケア ・トラフル軟膏 PRO クイック ・口内炎パッチ大正クイックケア ・トラフルダイレクト ・アフタッチ A ・アフタガード 等 | <ul style="list-style-type: none"> ・トリアムシノロンアセトニド 等 |



市販薬で使用できる口内炎・口唇炎の薬

- ・サトウ口内軟膏
- ・チョコラ BB 口内炎リペアショット
- ・メンソレータムヒビプロ LP



JADAは、今回の通達を受け、アスリートに対して、現在使用している医薬品および過去に使用した医薬品のなかに「口腔内局所使用」の糖質コルチコイドがあるか否かを確認し、該当する場合は、以下の対応をすることを推奨しています。

現在使用しているアスリート

- ・速やかに使用を中止し、禁止物質を含まない他の治療薬への変更を医師、薬剤師へ相談
- ・服薬履歴の記載（最終使用日、商品名、使用期間 等）
- ・手元に医薬品が残っている場合は保管すること（間違えて使用しないこと）

以前に使用したことがあるアスリート

- ・服薬履歴の記載（最終使用日、商品名、使用期間 等）

また、糖質コルチコイドについては、2022年1月1日より競技会時の使用を全ての注射経路で禁止する新たなルールが施行されます。

糖質コルチコイドは、エネルギー代謝を活性化させ競技力向上を狙って作用されること、炎症を抑える作用がありケガをしていても競技を継続できてしまうこと、感染の増悪や消化性潰瘍が発現する等の理由により、2021年は経口使用、静脈内使用、筋肉内使用、経直腸使用が競技会時に禁止されており、疾患の治療のために使用する場合は、TUE*が必須となっています。2022年からは新たに関節周囲、関節内、腱周囲、腱内、硬膜外、髄腔内、滑液嚢内、病巣内（ケロイド等）、皮内および皮下などの注射経路についても競技会時の使用が禁止となり、疾患の治療のために使用する場合はTUEが必須です。

世界アンチ・ドーピング規程の「競技者の役割及び責務」では、アスリートにアンチ・ドーピングとの関連で、自己の摂取物及び仕様物に関して責任を負うことが求められています。アスリートの役割と責務を理解し、責任ある行動を行いましょう。



*TUE：「治療使用特例」のこと。アスリートが「病気や怪我の適切な治療」を目的として、禁止薬物や禁止方法を使用する場合には、「特例」として、その使用が認められる。